

# 「片岡事件」

(高知)

## 存在するはずのない2本のブレーキ痕

「柳原さんがレポートしていた愛媛の白バイ事故の報道を見ました。実は、高知でも愛媛と全く同じような白バイのからむ事故が起こっています。ぜひ、力を貸してください……」

そんなメールが私の元に入ったのは、前出の白バイ事故(愛媛・山本事件)を雑誌やテレビで特集した直後、2007年3月上旬のことだった。

業務上過失致死罪で起訴され、有罪判決を受けたという元スクールバス運転手・片岡晴彦さん(53)は、苦しい胸のうちをこう明かした。

「亡くなった白バイ隊員に責任を押し付けようという気持ちはありません。ただ司法には真実に基づいて判断してもらいたいのです。私は、決して急ブレーキをかけるような運転はしていません。ですから、事故から8ヶ月後、検察官から黒々とした2本のブレーキ痕の写真を初めて見せられたときは、頭の中が真っ白になりました。私はあのと、国道を右折しようとして停止していたところ、突然白バイに衝突されたのです。だから、ブレーキ痕などつくはずがないのです……」

事故は、2006年3月3日午後2時34分、高知県吾川郡春野町の国道で発生した。国道沿

ま控訴し、バスの制動実験結果などの新証拠を提出したが、高松高裁の柴田秀樹裁判官は、それを検証することなく全て却下。なんと、1回目の法廷で即日結審し、

いにあるレストランの駐車場から土佐市方面へ右折しようとしたスクールバスの右前角に、右方向から直進してきた高知県警交通機動隊の白バイが衝突。運転していた隊員(当時26)は、まもなく死亡した。バスには片岡運転手のほか、卒業遠足に出かけていた中学3年生22名と引率の教師が乗っていたが、けが人はなかった。

事情がつかめないまま、現場で逮捕された片岡さんは、その後3日間勾留。突然手錠をかけられた片岡さんの姿を見た生徒の中には、「ハルさん(片岡さんの愛称)は、何も悪いことしてないのに……」と驚きのあまり泣き出す者もいたという。

2006年6月には免許取り消しの行政処分を受け、11月には業務上過失致死罪で正式起訴。一番で禁錮1年4月の実刑判決を受けた片岡さんはすく

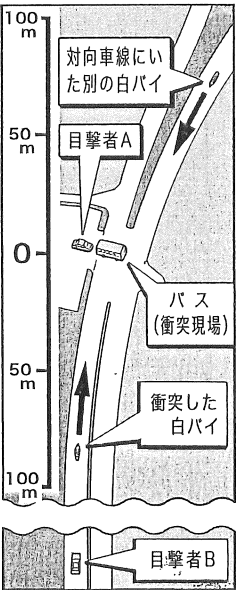
「現場にはバス前輪のスリップ痕(長さ1〜2m)があり、警察官がスリップ痕を捏造した疑いは全くない。被告が右方の確認を十分にしていれば、衝突を容易に避けることができた」として、07年10月30日、一番の高知地裁と同じく禁錮1年4月の実刑判決を言い渡したのだった。

交通事故の起訴率は、全事故の1割にも満たない。そんな中、過去に人身事故歴のまったくない被告が起訴され、その上に執行猶予なしの禁固刑が下されるというのは、仮に本人が犯罪事実を認めていたとしても異例の重罰だといえるだろう。

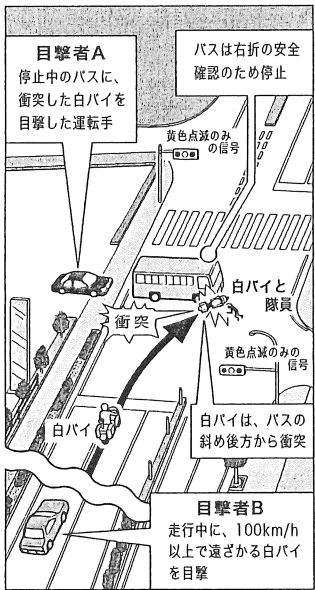


事故直後の現場、片岡さんは運転席に座ったままで、ブレーキ痕の確認はしなかったという。

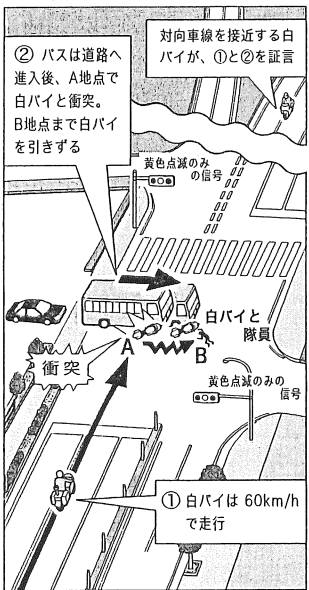
### 事故の概観図



### バス側の主張



### 警察・検察側の主張



## 「バスは停止していた」 の複数証言が全て却下

それにしても、道路上に1メートルもの黒々としたタイヤ痕を残すような急制動がなかったら、バスの乗客はかなりの衝撃を受けるはずだが、実際にはどうだったのだろうか……。

そこで、事故時にこのバスに乗車していた生徒（現在高校2年生）に、直接話を聞いてみたところ、彼らははっきりとした口調でこうこう答えたのだ。

「バスは間違いなく止まっていた。急ブレーキのショックなどはまったくなく、白バイとの衝突の衝撃自体もそれほど大きなものではなかった。私たちがはしばらく何が起こったのかわかりませんでした。運転手さんを有罪にした警察や検察、裁判官は絶対におかしいと思います」

また、引率で乗用車を運転し、

バスのすぐ後ろについてレストランの駐車場から出ようとしていた仁淀川中学校の品原信介校長もこう語る。

「これは、一番の法廷でも証言したのですが、衝突のとき、バスは間違いなく止まっています。そこへ、なにかがもの凄いいスピードで、右カーブをきりながらバスの右前におつかったんです。それが白バイだったということは後でわかりました。あの状況で、どうやったらバスのブレーキ痕が1メートルもつくとこの前です。これは、私の目の前で起きたことです。私は自分を信じます」

しかし結果的に裁判官は、こうした複数の具体的な証言を全て「信用できない」と排除。調書の写真に写る黒々とした2本のブレーキ痕から、「バスは約10キロで進行中に白バイと衝突した」と認定したのだ。

実は、片岡さんは、実況見分時に現場で自分がつけたとされるブレーキ痕を一度も確認しておらず、検察庁でブレーキ痕のみが写った写真を見せられ、初めてその存在を知ったという。事実、調書の中には通常あるはずの「立会人による指示説明」の写真がない。

ちなみに、警察官向けのマニュアル「交通事故事件捜査」にはこう記されている。「事実認定に必要な地点の特定は、通常、被疑者を立ち合わせ、その指示説明と客観的な現場の状況とをならみ合わせておこなうものであり、できる限り被疑者以外の者も立ち合わせることも配慮する」

この事件は、実刑になるような重大死亡事件だ。にもかかわらず、「動いていたか、止まっていたか」という事実認定の根幹となる証拠の写真なしで調書を仕上げた警察の捜査には大きな

りえない。本来はそれを写真に撮っておくのが鉄則でしょう」

高裁判決に納得できなかった片岡さんは即日、最高裁への上告を決めた。

事故から2年目にあたる08年3月3日、片岡さんのブログは次のように綴られていた。

「今日3月3日、事故から2年経ちました。お陰さまで私たちの願いが届いたのでしょいか。天気も回復し、妻と二人新たな気持ちで、ご冥福をお祈りさせていただきます。現場で花を手向けていましたら、当時の生徒も二人来ていました。一緒に手を合っていました。本当にうれしく有難い気持ちでいっぱいになりました。今日現場で、亡くなられた相手の方のご冥福を祈りながら、真実を曲げることは出来ない。これからも真っ直ぐに戦っていきます。この様な報告をしてきました。今日

から3年目に入ります。私たちも気持ちを引き締めて頑張っていきたいと思えます」

片岡さんは、08年3月6日、本件捜査に関わった高知県警の警察官は虚偽公文書作成等の罪があるとして高知地検に告訴状を提出した。

最高裁の判断と共に、地検の動きにも注目が集まっている。

愛媛、高知で、同じ時期に起こった白バイの交通事故事件。それぞれの事故捜査を行った警察の中に、「身内をかばう」「組織を守る」といった意識は、本当になかったと言えらるだろうか。

身内をかばうだけならまだしも、この2つの事件では、いずれも「止まっていた」と主張している当事者と多数の目撃者の具体的な証言を切り捨て、強引に「動いていた」ことにされてしまったのだ。

何よりも私の中には、これらの事件に遭遇した、少年たちのまっすぐなまなざしが心に残った。

「僕は、足を着いて止まっていた」「僕は、足を着いて止まっていた」事故直後からそう訴え続けている山本少年。

「バスは急ブレーキなんかかけていません。絶対に止まっていません。ハルさん（片岡さん）は悪くない」そう話してくれた当時の中学生たち。

しかし結果的に、司法は彼らを「嘘つき」呼ばわりした。その悔しさと、大人社会に対する彼らの幻滅を、検察官、そして裁判官は知っているのだろうか……。

「弁護士は、被告の権利を守ります。裁判官は、公平に、罪を裁きます。でも、弱い被害者の味方になって、被害者の代わりに犯罪と戦ってあげる事が出来るのは、検察官だけです。それは検察官の使命です。だからこそ、検察庁には「被害者」とも

問題があるだろう。検察官や裁判官は、被告人の切実な訴えに、いったいどう答えるのだろうか。高裁判決後、記者会見の席で、梶原守光弁護士はスリップ痕捏造疑惑について、厳しい口調でこう言った。

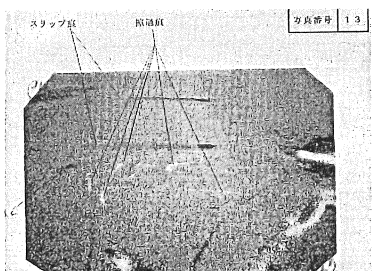
「警察こそ、痕跡を偽造しようと思えば簡単にできるプロですよ。水と刷毛を使えば、20秒もあれば簡単に同じような痕跡が描けます。とにかく、このスリップ痕を片岡さんに指し示させることなく捜査を終わることなどあ



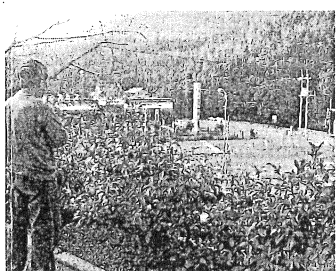
高裁判決後、記者会見にのぞむ片岡さん。

に泣く検察」という言葉があるのです。」

検察庁のWEBサイトにあったこんな一節が、空しく響く。



事故直後にはなかった問題のスリップ痕。



現場交差点を見つめる片岡さん。